

地方厚生（支）局医療課長  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）長  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局歯科医療管理官  
(公 印 省 略)

歯科の診療録及び診療報酬明細書に使用できる略称について

標記について、下記のとおり定めることとしたので、関係者に対して周知徹底を図りたい。

なお、「歯科の診療録及び診療報酬明細書に使用できる略称について」（平成26年3月19日保医発0319第7号）は、平成28年3月31日限り廃止する。

また、平成28年3月診療分以前の診療報酬明細書の請求において、審査支払機関からの返戻等による請求遅れ分等については、従前の略称を使用して差し支えない。

記

1 傷病名について

項 目	略 称
単純性歯肉炎	単G
複雑性歯肉炎	複G
増殖性歯肉炎	増G
潰瘍性歯肉炎	潰G
壊疽性歯肉炎	壊G

肥大性歯肉炎	肥G
慢性歯周炎（軽度）	P <sub>1</sub>
慢性歯周炎（中等度）	P <sub>2</sub>
慢性歯周炎（重度）	P <sub>3</sub>
智歯周囲炎	P e r i c o
急性歯周炎・慢性辺縁性歯周炎の急性発作	P 急発
急性単純性歯髓炎	単 P u l
急性化膿性歯髓炎	急化 P u l
慢性潰瘍性歯髓炎	潰 P u l
慢性増殖性歯髓炎	増 P u l
慢性壊疽性歯髓炎	壊 P u l
カリエスのない歯髓炎	P u l
歯髓壊疽	P u エソ
歯髓壊死	P u エシ
急性単純性根尖性歯周炎	急単 P e r
急性化膿性根尖性歯周炎	急化 P e r
慢性化膿性根尖性歯周炎	慢化 P e r
エナメル質初期う蝕	C e
2次う蝕によるう蝕症第1度	C <sub>1</sub> 〃
2次う蝕によるう蝕症第2度	C <sub>2</sub> 〃
2次う蝕によるう蝕症第3度	C <sub>3</sub> 〃
残根	C <sub>4</sub>
口腔褥瘡性潰瘍	D u l
口内炎	S t o m
歯槽骨鋭縁	S c h A
象牙質知覚過敏症	H y s
咬耗症	A t t
磨耗症	A b r
酸蝕症	E r o
歯肉膿瘍	G A
歯槽膿瘍	A A
歯根嚢胞	W Z
歯石沈着症	Z S
歯軋り	B r x

乳歯晚期残存	R D T
歯の脱臼	L u x
口角びらん	A n g
口腔の色素沈着症	P i g
骨瘤	T o r
埋伏歯	R T
半埋伏歯	H R T
完全埋伏歯	C R T
水平智歯	H E T
水平埋伏智歯	H I T
捻転歯	R O T
過剰歯	S N T
エナメル質形成不全	E H p
歯(の破)折	F r T
永久歯萌出不全	I P T
舌炎	G l s
欠損歯(欠如歯)	M T
咬合異常	M a l
歯質くさび状欠損	W S D
破損(破折)	ハセツ
脱離	ダツリ
不適合	フテキ
	(注) ハセツ、ダツリ又はフテキを接尾語とする場合は、ジャケット冠脱落を「J Cダツリ」のように連結して使用して差し支えない。

## 2 基本診療料について

項 目	略 称
歯科初診料	初診
地域歯科診療支援病院歯科初診料	病初診
歯科診療特別対応加算	特

乳幼児加算	乳
初診時歯科診療導入加算	特導
歯科診療特別対応連携加算	特連
歯科診療特別対応地域支援加算	特地
歯科再診料	再診
地域歯科診療支援病院歯科再診料	病再診
明細書発行体制等加算	明細
歯科外来診療環境体制加算	外来環
再診時歯科外来診療環境体制加算	再外来環
地域歯科診療支援病院入院加算	地歯入院

### 3 医学管理等について

項 目	略 称
歯科疾患管理料	歯管
文書提供加算	文
かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所	か強診
エナメル質初期う蝕管理加算	初期う蝕
フッ化物洗口指導加算	F洗
周術期口腔機能管理計画策定料	周計
周術期口腔機能管理料（Ⅰ）	周Ⅰ
周術期口腔機能管理料（Ⅱ）	周Ⅱ
周術期口腔機能管理料（Ⅲ）	周Ⅲ
歯科衛生実地指導料 1	実地指 1
歯科衛生実地指導料 2	実地指 2
歯科特定疾患療養管理料	特疾管
歯科治療総合医療管理料（Ⅰ）	医管（Ⅰ）
歯科治療総合医療管理料（Ⅱ）	医管（Ⅱ）
薬剤情報提供料	薬情
薬剤総合評価調整管理料	薬総評管
診療情報提供料（Ⅰ）	情Ⅰ
診療情報提供料（Ⅱ）	情Ⅱ
電子的診療情報評価料	電診情評
新製有床義歯管理料	義管

4 在宅医療について

項 目	略 称
歯科訪問診療 1	訪問診療 1
歯科訪問診療 2	訪問診療 2
歯科訪問診療 3	訪問診療 3
歯科訪問診療料 注13 (イ 初診時)	歯訪診(初)
歯科訪問診療料 注13 (ロ 再診時)	歯訪診(再)
在宅患者等急性歯科疾患対応加算	急性対応
歯科訪問診療補助加算	訪補助
在宅歯科医療推進加算	在推進
訪問歯科衛生指導料(複雑なもの)	訪衛指複
訪問歯科衛生指導料(簡単なもの)	訪衛指簡
歯科疾患在宅療養管理料	歯在管
文書提供加算	文
栄養サポートチーム連携加算 1	N S T 1
栄養サポートチーム連携加算 2	N S T 2
在宅療養支援歯科診療所	歯援診
在宅患者歯科治療総合医療管理料 (I)	在歯管 (I)
在宅患者歯科治療総合医療管理料 (II)	在歯管 (II)
在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料	訪問口腔リハ

5 検査について

項 目	略 称
電氣的根管長測定検査	EMR
細菌簡易培養検査	S 培
歯周基本検査	P 基検
歯周精密検査	P 精検
混合歯列期歯周組織検査	P 混検

歯周病部分的再評価検査	P部検
ポケット測定検査	E P P
顎運動関連検査	顎運動
歯冠補綴時色調採得検査	色調
チェックバイト	C h B
ゴシックアーチ	G o A
パントグラフ描記法	P t g
有床義歯咀嚼機能検査	咀嚼機能
舌圧検査	舌圧
接触面の歯間離開度検査	C T
総義歯(局部義歯)の適合性検査	F D ( P D ) - F i t
Caries Activity Test	C A T
歯髄電気検査	E P T

## 6 画像診断について

項 目	略 称
エックス線撮影 X - R a y	X線
歯科用 X線フィルム (標準型)	X - R a y ( D )
咬翼型	X - R a y ( B W )
咬合型	X - R a y ( O )
小児型	X - R a y ( P )
全顎※枚法	X - R a y ( 全※ )
片顎※枚法	X - R a y ( 片※ )
歯科用 3次元断層撮影	歯 C T
歯科画像診断管理加算 1	画診加 1
歯科画像診断管理加算 2	画診加 2
遠隔画像診断	遠画診

## 7 リハビリテーションについて

項 目	略 称
歯科口腔リハビリテーション料 1 ( 1 有床義歯の場合)	歯リハ 1 ( 1 )

歯科口腔リハビリテーション料1 (2 舌接触補助床の場合)	歯リハ1 (2)
歯科口腔リハビリテーション料1 (3 その他の場合)	歯リハ1 (3)
歯科口腔リハビリテーション料2	歯リハ2

## 8 処置について

項 目	略 称
う蝕処置	う蝕
咬合調整	咬調
歯髄保護処置	P C a p
歯髄温存療法	A I P C
直接歯髄保護処置	直保護、直覆又は直P C a p
間接歯髄保護処置	間保護、間覆又は間P C a p
知覚過敏処置	H y s 処
う蝕薬物塗布処置	サホ塗布
初期う蝕早期充填処置	填塞又はシーラント
生活歯髄切断	生切
失活歯髄切断	失切
麻酔抜髄	麻抜
感染根管処置	感根処
根管貼薬処置	根貼又はR C T
根管拡大	拡大
根管形成	R C P
根管充填	根充又はR C F
加圧根管充填処置	C R F
手術用顕微鏡加算	手顕微加
抜髄と同時の根管充填	抜髄即充
感染根管処置と同時の根管充填	感根即充
歯周疾患処置	P 処 (糖尿病を有する患者に使用する場合) P 処 (糖)
歯石除去	除石

スケーリング	SC
スケーリング・ルートプレーニング	SRP
歯周ポケット搔爬	PCur
歯周病安定期治療（Ⅰ）	SPT（Ⅰ）
歯周病安定期治療（Ⅱ）	SPT（Ⅱ）
歯周基本治療処置	P基処
暫間固定	TFix
床副子調整（Ⅰ 睡眠時無呼吸症候群の治療法としての咬合床の場合）	副調（Ⅰ）
床副子調整（Ⅱ Ⅰ以外の場合）	副調（Ⅱ）
床副子修理	副修
根管内異物除去	RBI
有床義歯床下粘膜調整処置又はティッシュコンディショニング	T.コンデ又はT. cond
周術期専門的口腔衛生処置	術口衛
機械的歯面清掃処置	歯清
フッ化物歯面塗布処置	F局

## 9 手術について

項 目	略 称
抜歯手術	抜歯又はT.EXT
歯根端切除手術	根切
歯根端切除手術（歯科用3次元エックス線断層撮影装置及び手術用顕微鏡を用いた場合）	根切顕微
歯槽骨整形手術	AECT
歯周ポケット搔爬術	搔爬術又はソウハ術
歯肉切除手術	GET
歯肉剥離搔爬手術	FOP
歯周組織再生誘導手術	GTR
手術時歯根面レーザー応用加算	手術歯根
歯肉移植術	Gpl
広範囲顎骨支持型装置埋入手術	特イ術
広範囲顎骨支持型装置搔爬術	特イ搔



10 麻酔について

項 目	略 称
表面（在）麻酔	OA
吸入鎮静法	IS
静脈内鎮静法	静鎮

11 歯冠修復及び欠損補綴について

項 目	略 称
補綴時診断料	補診
クラウン・ブリッジ維持管理料	補管又は維持管
広範囲顎骨支持型補綴診断料	特イ診
歯冠形成	PZ (例) 生活歯歯冠形成 生PZ 失活歯歯冠形成 失PZ
窩洞形成	KP
根面形成	PW
う蝕歯即時充填形成	充形
う蝕歯無痛的窩洞形成加算	う蝕無痛
う蝕歯インレー修復形成	修形
支台築造 間接法 (ロ ファイバーポストを用いた場合)	ファイバー(間)
支台築造 直接法 (イ ファイバーポストを用いた場合)	ファイバー(直)
印象採得	imp
単純印象	単imp又はS-imp
連合印象	連imp又はC-imp
咬合圧印象	咬imp又はB-imp
機能印象	機imp又はF-imp
テンポラリークラウン	TeC
装着	set
咬合採得	BT

仮床試適	TF
ガラスアイオノマーセメント充填	グセ充
光重合型複合レジン	光CR充
金属歯冠修復	MC
四分の三冠	3/4Cro
五分の四冠	4/5Cro
全部金属冠	FMC
レジン前装金属冠	前装MC又はゼンソウMC
ジャケット冠	JC
レジンジャケット冠	RJC
硬質レジンジャケット冠	HJC
CAD/CAM冠	歯CAD
小児保隙装置	保隙
ブリッジ	Br
ポンティック	Pon
総義歯	FD
局部義歯	PD
鉤	Cl
コンビネーション鉤	コンビCl
広範囲顎骨支持型補綴	特イ補
有床義歯修理	床修理
歯科技工加算1	歯技工1
歯科技工加算2	歯技工2
有床義歯内面適合法(硬質材料を用いる場合)	床裏装(硬)又は床適合(硬)
有床義歯内面適合法(軟質材料を用いる場合)	床裏装(軟)又は床適合(軟)
歯冠補綴物修理	Pro修理
広範囲顎骨支持型補綴物修理	特イ修
未装着	⊕
	(注) 金属歯冠修復及び充填に当たって、修復形態の表示は「OM・OB・MOD等」と歯面部位で記載して差し支えない。

12 その他について

項 目	略 称
カルボキシレートセメント	カセ
複合レジン	CR
ガラスアイオノマーセメント	グセ
仮着用セメント	仮セ
ユージノールセメント	EZ
エナメルエッチング法	EE
エナメルボンディング法	EB
上顎	UP
下顎	LW
	(注) UP又はLWを接尾語とする場合は、上顎総義歯を「UP-FD」のように一でつないで使用しても差し支えない。
エヌ・ツー・メジカル	N <sub>2</sub> M
テラ・コートリル軟膏	TKパスタ
ヒノポロン口腔用軟膏	HPパスタ
プレステロン「歯科用軟膏」	PSパスタ
歯科用貼布剤	Af
ノブダイソ	CZ
クレオドンパスタ	Guパスタ
歯科用モルホニン	MH
テトラサイクリンプレステロン軟膏	TCPSパスタ
カートリッジ	Ct
歯科用（口腔用）アフタゾロン	AFS
キャナルス	CaN
カルビタール	CV
ネオクリーナー「セキネ」	NC
ペリオドン	PO
ヒポクロリットソリューション10%「日薬」	HS

歯肉包帯	G B d
歯肉圧排	圧排
歯肉整形術	G P
食片圧入	F o o d . I
ガッタパーチャポイント	G . ポイント
プラークコントロール	プラーク . C

なお、診療報酬明細書の傷病名欄の記載は、別添に示すものにつき使用して差し支えない。

別添

エナメル質初期う蝕	C e
う蝕症第1度 う蝕症第2度 う蝕症第2度単純性歯髄炎 う蝕症第3度	} C
う蝕症第3度急性化膿性歯髄炎 う蝕症第3度慢性潰瘍性歯髄炎 う蝕症第3度慢性増殖性歯髄炎 う蝕症第3度慢性壊疽性歯髄炎 カリエスのない歯髄炎	} P u l
う蝕症第3度急性化膿性根尖性歯周炎 う蝕症第3度慢性化膿性根尖性歯周炎 う蝕症第3度急性単純性根尖性歯周炎	} P e r
う蝕症第3度歯髄壊死 う蝕症第3度歯髄壊疽	P u エシ P u エソ
慢性歯周炎（軽度） 慢性歯周炎（中等度） 慢性歯周炎（重度）	} P
単純性歯肉炎	G